

令和2年度 第2回 高知県公立大学法人経営審議会議事録

- 1 日 時：令和2年10月19日（月）14：00～15：15
- 2 場 所：高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室
- 3 会場出席者：中澤 卓史、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、五百藏 高浩、
春日 文子、清水 明宏、谷脇 明、上田 達哉、伊藤 博明、
岡村 一良、岡村 昭一、佐竹 慶生、十河 清、弥勒 美彦
WEB出席者：尾池 和夫、法光院 晶一
監事：浜田 正博、松本 幸大
- 4 議事録署名人の選出
規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。
本経営審議会の議事録署名人として、岡村一良委員と佐竹委員を指名した。
- 5 議 事
 - 1号議案 高知県公立大学法人令和2年度補正予算について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
 - 2号議案 高知県公立大学法人令和3年度予算編成方針について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
・受託研究等の収入はなぜ減少と想定しているのかという委員からの質問に対して、大型の研究資金は億単位で出入りするためとの回答があった。
 - 3号議案 高知県立大学学長候補者の推薦について
事務局より説明ののち、議案について審議を行った結果、経営審議会から高知県立大学の学長選考会議に野嶋佐由美氏を学長候補者として推薦することを決定した。
- 6 報 告
 - 1号報告 令和元年度高知県公立大学法人業務実績評価の結果について
 - 2号報告 令和元年度高知県公立大学法人財務諸表及び剰余金に係る承認について
 - 3号報告 新型コロナウイルス感染症対策の状況について
・両大学でメンタルケアへの対応に違いがあるが、これは両大学ですり合わせを行った上でこのような対応になったのかという委員からの質問に対して、法人内役員会で両大学の対応について情報交換しているため、お互いの対応を知った上でこのような結果となっているとの回答があった。

- ・工科大は24時間電話相談を外部に委託しているが、県立大は時間外の対応は必要がないのかという委員からの質問に対して、夜間主があるため夜も対応している、また授業時間外でも学年担当が対応することになっており、今のところ問題は起きていないとの回答があった。

- ・両大学の授業料減免等について、大学院生は学生支援機構以外で補助はうけていないのかという委員からの質問に対して、両大学の回答は以下の通り。
高知県立大学：大学院生に対しての支援は薄く、課題である。
高知工科大学：大学独自で免除制度を行っている。それが4番目の修士課程就学支援制度による授業料免除である。あと、2番目の学びの継続のための学生支援緊急給付金は大学院や留学生も対象となっている。

- ・濃厚接触者に該当した場合や、風邪で用心して欠席する場合の対応はどのようにしているか。単位を気にして、無理して登校することのないように対応していただきたいとの意見に対して、両大学の回答は以下の通り。
高知県立大学：WEB授業の場合は、オンデマンドで後から閲覧可能。対面授業に関しては、担当教員がのちに対応している。
高知工科大学：You Tube を視聴することで出席扱いとしている。

- ・メンタルのことは上司には相談できず、また相談されても知識がなく対応できない現実がある。相談できる機関を取り入れることを検討してはどうかと意見があった。

- ・内部通報しやすい対応を検討されたほうがいい。という意見に対して、内部通報の制度はあるが、相談窓口が法人本部になっているためより相談しやすい環境を作れるように勉強するとの回答があった。

- ・学生へのアンケートなどで、学業だけでなく、遊びや友人関係、生活全般等々、潜在的な物事が表にでる前に調査を行った方がいいのではないかという意見に対して、両大学の回答は以下のとおり。

高知県立大学：コロナ関係では調査はしていないが、2年に1度学生ニーズ調査を行っている。例えば、ハラスメントを見たことや受けたことあるか、また傷ついたことあるかなど。結果を集計したのち、各学部で対応を検討して、学生に返すようにしている。

高知工科大学：コロナ関係でアンケート調査を行った。どこに住んでいるか、どのような状態か、遠隔講義を受けてどうかなど。総合して、そのアンケートからはメンタル的に困っている印象はない。講義については、遠隔講義に満足しているグループ、自宅に高齢者がいるので絶対に感染できないから対面は嫌だというグループ、対面講義がいいというグループが明確にわかれていたため、大学として対応を検討した結果、遠隔講義及び対面講義の両方行ってい

る。メンタル的には、前年度より直接、保健室に行く学生が増えている。

- ・両大学を通じて、全体的に掌握できる危機管理センターや委員会が必要なのではないかと。また、全体にわたるガイドラインを定めていると、先生方も助かるのではないかと。ノウハウを蓄積することが大学の努めでもあるとの意見があった。

4号報告 高知県立大学及び高知工科大学の活動報告について

7 その他

臨時の経営審議会・理事会について、以下のとおり説明があった。

11月26日、27日の臨時県議会において、人事委員会の勧告があれば、高知県公立大学法人給与規程の改正についてのみを議事とし、臨時に開催するもの。経営審議会・理事会ともに30分ほどを予定している。配った日程調整表に都合を記入していただき10月26日までにFAXで回答をお願いするとの依頼があった。また、当日の出席方法、来場又はWEBについては、日程が決定後に改めてお伺いする。

国家公務員のボーナス減額という人事院の勧告があった。県の人事委員会がどのような勧告をするかは未定だが、もし国が減額したとおり、県の人事委員会も減額の改正をするのであれば、ボーナスの基準日が12月1日であるため、それ以前に減額を決定しないと、不利益・不遡及の原則に反する。給与体系は県と違うが、高知県立大学の教員のボーナスについては、県と同様の扱いをしているため、準備をしている。県が減額の勧告をしなければ、臨時の経営審議会・理事会は開催しない。

以上により、本日の議事を終了した。

うえのとおり、確認をする。

令和 年 月 日

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)